



件名	要旨	提出先
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を要望する。 1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、社会保障関連経費が増大している現状を踏まえ、十分な総額の確保 2. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税に係る特例措置の期限での確実な終了 3. 土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整は令和3年度限りとする 4. 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の更なる延長は行わない 5. 炭素に係る税の創設又は拡充する場合には、その一部は地方への税源配分	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・総務大臣 ・経済産業大臣 ・内閣官房長官 ・経済再生担当大臣

こしみず議会だより

NO.244



第5回 町議会定例会

第5回定例会は9月15日に開会し、町長の行政報告のほか、6議員の一般質問と3件の意見書案、条例や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

意見書 可決

議員から提出された3件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件名	要旨	提出先
小清水町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定	本年3月31日をもつて失効した過疎地域自立促進特別措置法に替わる新過疎法においても、固定資産税の課税免除措置が規定されてたことから本条例を新たに制定するものです。	スクールバス購入について、新たな保安基準に 対応する車両価格が増加したため、歳入歳出予算 の総額にそれぞれ137万7千円を追加し、総額 を54億5千99万3千円としたものです。
小清水町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例制定	（公付の日施行）	令和3年度小清水町一般会計補正予算（第2号）
小清水町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定	（公付の日施行）	専決処分
小清水町過疎地域持続的発展市町村計画に関する協議	▼計画期間 令和3年度～令和7年度	承認
緑地区小水力発電施設の維持管理の事務委託に関する協議	（公付の日施行）	計画

管内関係町村で共同設置されている「オホーツク公平委員会」が管理する公文書に係る情報公開及び個人情報保護に関する規定を整理することとされ、各条例の実施機関に「公平委員会」を位置づけます。

件名	要旨	提出先
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	林業・木材産業施策の充実・強化を求める。 1. 森林整備事業や治山事業予算の十分な確保 2. ICT等の活用による林業イノベーションの推進・生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援の充実・強化	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・総務大臣 ・文部科学大臣 ・農林水産大臣 ・経済産業大臣 ・国土交通大臣 ・環境大臣 ・復興大臣
国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書	防災・減災、国土強靭化に資する社会資本の整備が図られるよう次の事項を要望する。 1. 社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の確保 2. 「防災・減災、国土強靭化5ヶ年加速化対策」の計画的に進めるための予算・財源の確保 3. 高規格幹線道路の早期開通、早期着手、暫定2車線の4車線化、また並行する国道とのダブルネットワークの構築などによる耐災害性の強化 4. 冬期交通における安全確保、通学路の安全対策、無電柱化の推進、観光振興に向けた道路交通環境整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路整備や管理の充実 5. 泊原発周辺道路事業の国の負担割合引き上げ 6. 維持管理に活用可能な交付金制度創設、水道、公営住宅など公共施設の長寿命化に係る地方負担の軽減 7. 冬期の円滑な交通確保のための除雪予算の確保、除雪機械等の更新・増強への財政支援の充実強化 8. 災害発生時に備えた北海道開発局と開発建設部の人員体制の維持・強化	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・総務大臣 ・国土交通大臣 ・国土強靭化担当大臣